

岩手県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成29年5月19日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
内館 茂	盛岡市政研究会	主たる事務所の所在地	盛岡市本町通二丁目10番24号	盛岡市大通三丁目2番3号	平成29年1月1日
駒木 昇	駒木のぼる後援会	主たる事務所の所在地	二戸市石切所字大村54番地1	二戸市石切所字森合23番地1	平成29年4月17日